勘助稲荷神社遺跡

特別養護老人ホーム建設予定地内
埋蔵文化財発掘調査報告書

1998

飯島町教育委員会
中川村教育委員会

勘助稲荷神社遺跡

特別養護老人ホーム建設予定地内
埋蔵文化財発掘調査報告書

1998

飯島町教育委員会
中川村教育委員会

発刊にあたって

かねてから上伊那南部に老人ホーム建設を望む声が高く、高齢化社会の進展する今日、大きな行政課題となっている。その様な状況のなか、平成９年７月飯島町七久保苅谷原地籍と中川村片桐苅谷原地籍にまたがる用地に社会福祉法人上伊那福祉協会が特別養護老人ホームを建設することが決定した。そのため飯島町に係わる用地が遺跡地となっていることから、用地全体について関係機関との保護協議を経て、飯島町教育委員会と中川村教育委員会との協議で飯島町教育委員会が主体となって発掘調査を実施した。

調査の結果、当初縄文時代、弥生時代の遺跡を期待し実施したが、石斧が１点出土しただけで、かわってまったく予想もしなかった江戸時代前期と思われる用水路の遺構が確認された。これによって長野県下に類例のない貴重な発掘調査となり、その成果をまとめた本報告書は、学術資料として貢献できるものと確信するものである。

最後に調査の実施にあたり、指導・助言をいただいた長野県教育委員会文化財保護課、調査補助員として作業に参加してくださった皆様、専門的立場から指導・記録等にご援助いただきました諸先生方、地元並びに地権者の皆様、また関係者に対して心から感謝申し上げる次第である。

平成10年３月

飯島町教育委員会
中川村教育委員会

例　　言

１、本書は、平成９年11月10日から12月２日にかけて行った、特別養護老人ホーム建設に伴う勘助稲荷神社遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書である。

２、調査は、飯島町と中川村の両町村にまたがっているため、合同で実施し、事務関係については飯島町教育委員会が担当した。

３、報告書は、年度内に刊行しなければならないため、内容は事実の報告に重点をおいた。

４、本書の執筆は、堀越、伊藤、丸山が分担し、文末に責任を明記した。編集は伊藤が主に担当した。

５、測量は、㈲共測、写真は下村幸雄氏、ビデオは三石繁氏の協力を得た。土壌の分析は、寺平宏氏に依頼した。また、古文書の調査については、下平元護氏の協力を得た。

６、本調査に関わる記録類の一切は、飯島町教育委員会が保管している。

本 文 目 次

発刊にあたって
例　言

第１章　調査の経緯と方法 ―― 1

第１節　保護協議と調査体制 …… 1
１．保護協議 …… 1
２．調査体制 …… 1
第２節　発掘調査の方法 …… 2
１．発掘調査の方法 …… 2
２．調査地区の層序 …… 2
第３節　調査日誌 …… 3

第２章　位置と環境 ―― 4

第１節　遺跡の位置 …… 4
第２節　歴史的環境 …… 4
１．飯島町の苅谷原 …… 4
２．中川村の苅谷原 …… 5
３．苅谷原丘陵の調査の意義 …… 5
第３節　地形・地質 …… 6
第４節　調査地域 …… 6

第３章　遺構と遺物 ―― 9

第１節　灌漑用水路跡 …… 9
１．用水路の概要 …… 9
２．方向と勾配 …… 9
３．用水路覆土 …… 13
第２節　用水路に関する伝承と古文書 …… 15
１．言い伝え …… 15
２．古文書 …… 15
第３節　その他の遺構・遺物 …… 17
１．土　器 …… 17
２．石　器 …… 17

第４章　ま と め ―― 18

図　目　次

図１　遺跡位置図（１：50,000）
図２　周辺遺跡分布図（１：25,000）
図３　飯島町・中川村周辺の地形面区分図
図４　周辺地形と用水路位置図（１：2,500）
図５　用水路全体図（１：1,000）
図６　用水路実測図（１：200）
図７　断面及び土層堆積図（１：66.7）
図８　出土土器拓影（１：２）
図９　出土石器実測図（１：３）

第１章　調査の経緯と方法

第１節　保護協議と調査体制

飯島町七久保苅谷原及び中川村片桐苅谷原一帯は、丘陵地で、果樹を主体とした畑作地帯である。この度、社会福祉法人上伊那福祉協会が特別養護老人ホーム建設用地として決定した地籍で、飯島町部分は、勘助稲荷神社遺跡として登録されているが、中川村地籍については遺跡の登録はない。しかし、周辺に苅谷原遺跡・溝林遺跡といった重要遺跡が点在していて注意を要する地区であった。

そこで、建設用地について保護協議を行い、修景用地を除く施設建設用地を発掘調査した。

１．保護協議

平成９年７月10日	用地と建設について決定
平成９年７月18日	社会福祉法人上伊那福祉協会、飯島町、中川村の関係機関打ち合わせ会
平成９年７月22日	平成10年度公共事業に係わる埋蔵文化財の保護について県教育委員会へ提出
平成９年８月12日	公共事業に係わる埋蔵文化財の取扱について県教育委員会との事前協議
平成９年８月26日	飯島町教育委員会に県教育委員会との協議等報告
平成９年９月２日	飯島町議会社会文教委員会に県教育委員会との協議等報告
平成９年９月26日	公共事業に係わる埋蔵文化財の保護について県教育委員会・飯島町教育委員会・事業者との保護協議及び県教育委員会と中川村教育委員会との保護協議
平成９年10月21日	飯島町教育委員会と中川村教育委員会との保護協議
平成９年11月10日	飯島町教育委員会主体で試掘・確認調査開始

２．調査体制

飯島町教育委員会及び中川村教育委員会が直営で調査を行うこととしたが、調査を効率的に進めるため、飯島町教育委員会が主体となって実施した。

調査責任者	飯島町教育委員会　教育長　片桐　俊
	中川村教育委員会　教育長　湯沢幸雄
調査担当課等	飯島町教育委員会　社会教育課長　箕浦税夫　文化係長　堀越和己
	中川村教育委員会　生涯学習課長　市瀬英治　文化係長　米山正克
調　査　員	中川村教育委員会学芸員　伊藤　修（調査主任）
	飯島町教育委員会学芸員　丸山浩隆
調査補助員	㈱駒ヶ根伊南広域シルバー人材センターからの派遣
学術･記録協力依頼者	寺平　宏（地質・中川村）　下村幸雄（写真・駒ヶ根市）
	三石　繁（ビデオ・飯島町）

（堀越和己）

第２節　発掘調査の方法

１．発掘調査の方法

(1)調査方針

飯島町七久保荒田の苅谷原地籍一帯は、過去に土器や石器が出土したという報告があり、建設予定地を含み勘助稲荷神社遺跡として登録されている。また隣接する中川村片桐横前の建設予定地は、近くに苅谷原遺跡、溝林遺跡といった重要遺跡が点在していて、埋蔵文化財の包蔵地として注意を要する地域であった。このため、第一段階として建設予定地内の遺跡の確認調査を実施した。

確認調査中に用水路遺構が検出されたので、本発掘調査に切り替えた。

(2)トレンチ調査とグリッド調査

建設予定地の面積は、18,446㎡で、その内、施設建設予定面積は、15,050㎡である。現況は畑・樹園地などである。各圃場の境界をもって６区画に大別（右図）できる。

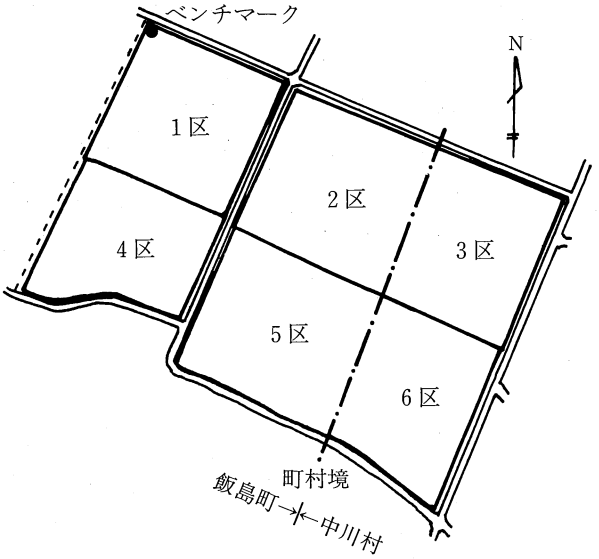

調査地区内は、既に上物が除去されている所と、リンゴ・野菜の収穫が済んでいない所、また果樹の棚や番線が撤去されていない所など、まちまちで同一の調査方法が取れなかった。そこで確認調査については、上物が除去されている所は、幅２ｍのトレンチ調査（重機で表土・耕作土を排除して、その後手掘りを行う）をし、その他の所は、２ｍ四方のグリッドを設け表土から手掘りを行い、ソフトローム層直上での遺構・遺物の検出に努めた。

(3)ベンチマーク設定

ベンチマークの位置と標高は、高遠原地籍の水準点から引き出したもので、用地北西隅に10㎝角の木杭を打ち込み、鉄のビョウの頭高とした。

(4)測量方法と図化

放射法三次元測量をした図面と数値を基に担当者間で調整をし、最終の図面とした。

(5)写真・ビデオによる記録

写真は、カラープリントとカラースライドで撮影した。またビデオによる記録も積極的に取り入れた。

２．調査地区の層序

調査地区全体に果樹栽培などの深耕による撹乱と、整地のための土壌の移動がかなり見られた。一般的な層序は、上層から表土（耕作土）、黒褐色土、褐色土、ソフトローム層である。

なお、層序は色調の変化を基準にし、遺構に落ち込んだ土壌は、一部採集して顕微鏡で砂粒分析をした。

第３節　調査日誌

11月10日(月)調査開始。発掘機材搬入。プレハブ小屋設置。

１区に４か所のトレンチ（Ｔ１～Ｔ４）を設定し、重機を使い表土を取り除き、その後手掘り作業によりソフトローム層直上まで掘り下げ、遺構・遺物の確認を行う。

11月11日(火)前日の作業の続きを行う。Ｔ４に溝状の落ち込みを確認するが、とりあえずこのままにする。

３区に５か所のトレンチ（Ｔ５～Ｔ９）を設定し、前日と同じ要領で調査を進める。

午後、土地耕作者の一人からこのあたりに江戸時代の用水路があった話を聞く。

また、以前にこのあたりで拾った打製石斧３点を頂く。

11月12日(水)トレンチ調査（Ｔ１～Ｔ９）を終了する。Ｔ４の溝状遺構を除き、遺構・遺物は確認されなかった。引き続き６区でグリッド調査（Ｇ１～Ｇ４）を開始する。

目視にて、地形の微妙な変化がないか調べる。その結果、４区で筋状の落ち込みが確認できた。

11月13日(木)４区の西端部に南北のトレンチ（T10）を設定し、溝状遺構の調査地区内始点を確認する。

６区Ｇ１～Ｇ４の調査終了。

調査に並行して、地元の数人から用水路に関した「言い伝え」などの話を聞く（詳細は、第３章２節参照）。

県教委文化財保護課原指導主事と連絡を取り、県下での江戸時代の用水路の調査事例を確認する。県下での事例はなく、茅野市師岡平遺跡の戦国時代の水路の調査事例を得る。茅野市教育委員会へ照会する。

11月14日(金)６区グリッド調査（Ｇ５・Ｇ６）、５区グリッド調査（Ｇ７・Ｇ８）を行う。

Ｔ４の溝状遺構の覆土を取り除き状況を観察して、今後の調査方法の参考にする。

試掘・確認調査を本日で終了する。

11月17日(月)雨のため作業中止。

11月18日(火)溝状遺構を灌漑用水路跡と考え、本日より発掘調査を開始する。

４区の遺構の表土を重機で取り除き、覆土下層部の調査を進める。

11月19日(水)前日の作業の続きを行う。

11月20日(木)１区・４区で用水路をほぼ掘り上げ仕上げ作業を行う。覆土断面の土壌のサンプリング。重機を使って、２区・３区における用水路の位置を調査する。

11月21日(金)前日の調査の仕上げ作業。清掃後、写真・ビデオ撮影。

11月25日(火)１区の調査範囲を数ｍ東へ伸ばす。写真・ビデオ撮影。測量を開始する。

11月26日(水)大雨注意報。作業中止。午後、現場へ行き用水路跡の様子を観察する。用水路の保水性と水の流れが全体的に順調であることを確認する。

11月27日(木)測量調査。２区・３区での断面の土層観察の準備を行う。

11月28日(金)測量。断面の土層測量。ビデオ撮影。機材の撤収。

12月２日(火)一部調査地の埋め戻しを行い調査を終了する。

12月６日(土)現地説明会開催。50名参加。

第２章　位置と環境

第１節　遺跡の位置

飯島町と中川村は、長野県の南部に位置し、下伊那郡に接する上伊那郡最南端の町村である。西に中央アルプス南駒ヶ岳・越百山を望み、東に遠く南アルプスの秀峰を仰ぐ伊那盆地の中央部にある。

遺跡は、中央アルプスに源を発し天竜川に流れ込む与田切川の形成した扇状地の扇央部に位置している。扇状面は、広い広陵面と言えるが、局部的に見ると小河川や活断層によって複雑な様相を呈し、小規模な丘陵の集合体であると言える。

この丘陵一帯を古くから苅谷原と呼び、調査地は、南に寄った丘陵の一つに位置する。丘陵の中ほどを南北に町村界が走り、西側は、飯島町七久保荒田、東側は、中川村片桐横前地籍である。

遺跡は、ＪＲ飯田線七久保駅の東南東約1.1kmにあって、標高は調査地北西端の基準杭で678.80ｍを計る。

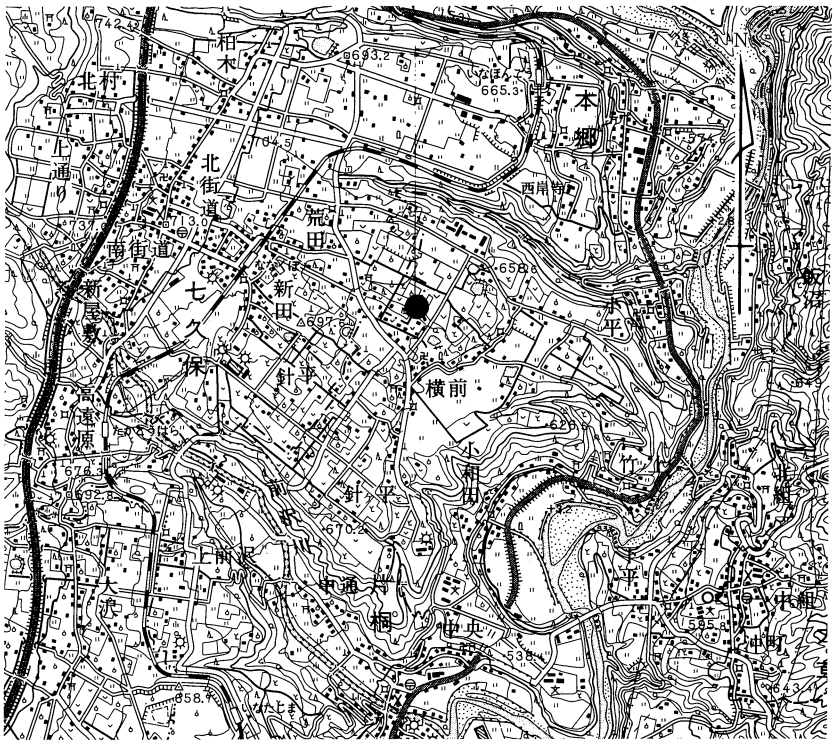

図１　遺跡位置図（１：50,000）

第２節　歴史的環境

１．飯島町の苅谷原

七久保東端の苅谷原丘陵と、南接する針ヶ平丘陵は、ほぼ同じような地形を呈し、歴史的にも似通った経過をたどってきた。前期旧石器から後期旧石器への移行期の針ヶ平第１遺跡は別として、苅谷原からも針ヶ平の丘からも、先土器時代の石槍が発見されている。

この一帯に、縄文時代の遺跡が点在することは周知のとおりであるが、広範囲であり、遺跡の中心部がどこかはっきりせず、勘助稲荷神社遺跡の登録にあたり、やや広めに範囲の指定を行ってきた。

ところで、南北朝時代頃に作成されたと言われる「西岸寺規式」によると、七久保は「七窪山野」と記述され、既に集落が成立していた北村を除き、荒野や樹木が生い茂る土地であったと思われる。近世初頭に、この扇状地の中央を伊那街道が通過するに及び、街道端を中心にしてその周辺へ開発の手が入っていった。開発は、天竜川端の田島・前沢などから上った人たちによってすすめられたと言われ、このことが七久保が江戸時代を通じて片桐郷の一つに属する所以でもある。

このように、飯島分の苅谷原が生活の舞台として注目されるのは、縄文時代を除けば江戸時代から明治の初め頃であった。

2．中川村の苅谷原

横前周辺の個々の遺跡の概要は、既に溝林遺跡、原田遺跡で紹介されているので、ここでは省略したい。飯島から続く苅谷原丘陵は、先端部において南北に走る活断層で区切られ、断層崖に切り込む小河川によって舌状の台地が形成されている。この台地に立地する遺跡の代表は、苅谷原遺跡であり溝林遺跡である。苅谷原遺跡は、部分的に発掘調査がされているが、その全貌は明らかでない。ここから出土した縄文中期を代表する土偶（村指定文化財）を見れば、如何にこの遺跡が精神文化性において他に卓越した遺跡であるか明白である。この縄文時代の繁栄は、弥生時代の波及期・中期の断層崖上下に展開する苅谷原・原田・中溝の各遺跡へと引き継がれた。

横前や下段の天竜川の沖積地では、弥生時代以後平安時代まで中村遺跡、牧ヶ原遺跡をはじめとした数多くの遺跡が続く。六万部古墳、堅錐一号古墳、中村古墳、天伯古墳といった各古墳の発掘調査や中村遺跡の発掘調査で片桐地区の古代の様子が次第に明らかになってきた。

延喜式にみられる東山道の堅錐の駅が現在の中村付近にあったことは、ほぼ間違いないところであり、横前の地名は古くは横厩であり古代を通じて駅馬の飼育に携わった人々の生活の場であったことが考えられる。とすればその背後に展開する広大な苅谷原の丘陵には、それなりの意義も見いだされる。

なお遺跡名となっている勘助稲荷神社は、丘陵の一角にある。神社の由来については、近年関係書類が失われて不明である。正式には、荒田稲荷神社と言う。「勘助」の由来は明らかでないが、神社南側に「勘介久保」の字名が残る。また神社に集められた石碑には、江戸時代の建立のものも数基あり、神社創建は、江戸時代に遡ると思われる。

3．苅谷原丘陵の調査の意義

苅谷原丘陵の歴史的変遷について、その概要を述べたが、そのことを踏まえて次の視点にたって調査を行うこととした。

①先土器時代の遺構・遺物の有無を確認するため、ソフトローム層直上での石器や剥片の出土に注意を払う。

②縄文時代中期の遺構・遺物の確認。

③断層崖下や低地面に立地する弥生時代の集落の広がりが、丘陵の尾根部まで及んでいるか。

④延喜式東山道の道筋に関連した遺構・遺物の確認。

⑤片桐横前を、東山道堅錐駅に関係した馬の繋(けい)飼場と想定した場合、馬の放牧地としての可能性があるか。

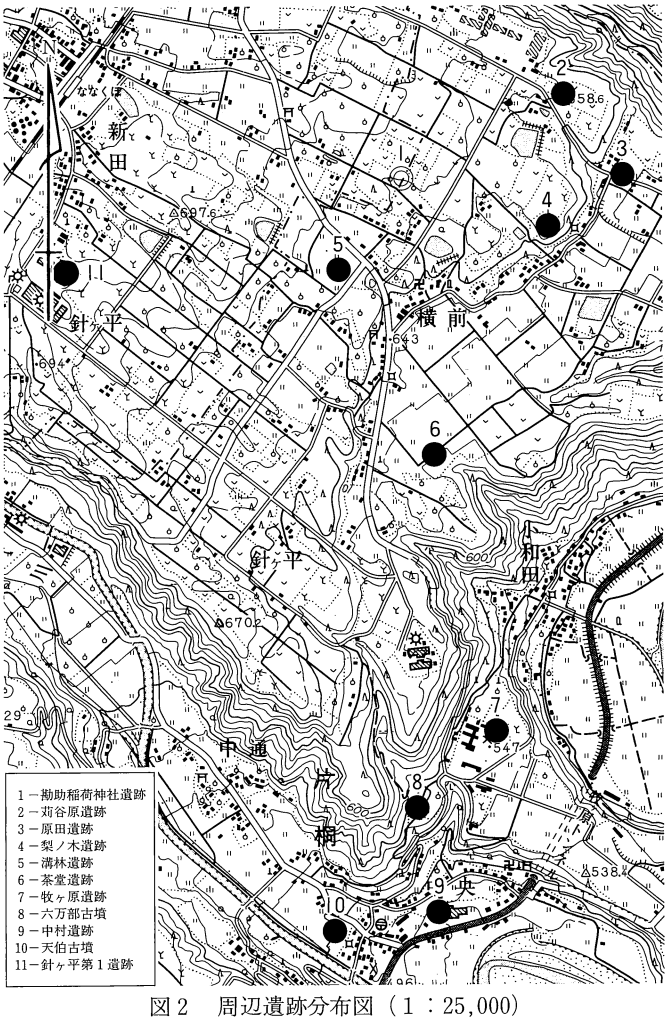

図２　周辺遺跡分布図（１：25,000）

第３節　地形・地質

飯島町七久保から中川村片桐にかけての扇状地は、上伊那南部に発達する扇状地の中では、最も大きく、一番早く離水した扇状地である。

苅谷原丘陵は、針ヶ平丘陵の北東部にあり、扇状地上は、軽微な凹凸が見られ、馬の背状の低い尾根と谷状の微低地が交互に連なる。遺跡は、この丘陵の南縁部に位置する。

このあたりは、扇状地は地形区分上で赤坂面と言い、西方の山地に分布する花崗岩・片麻岩などによって構成される礫層の上に、中期テフラと新期テフラが堆積していて軽石層が観察される。

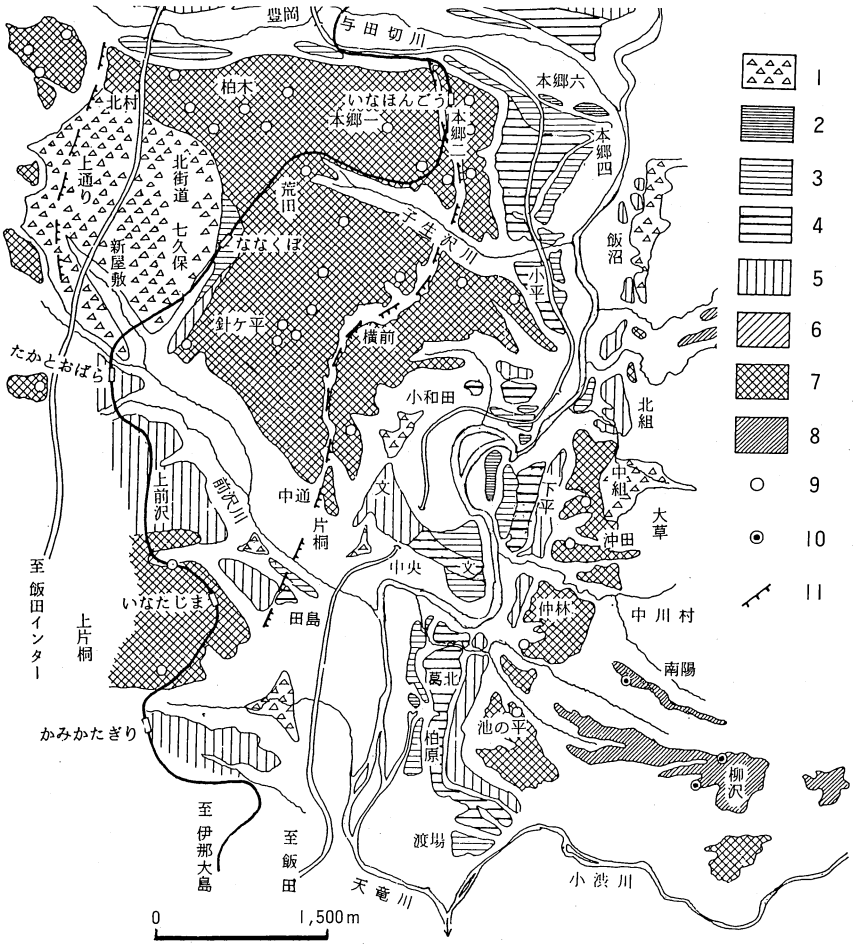

凡例

1：崖錐・新期扇状地　2：南割面　3：追引面　4：鳥居原Ⅱ面　5：鳥居原Ⅰ面
6：辻沢面　7：赤坂面　8：柳沢面　9：pm－1以上のテフラ層露頭
10：古期テフラ以上のテフラ層露頭　11：推定断層

図３　飯島町・中川村周辺の地形面区分図（寺平　宏1983より）

第４節　調査地域

調査地域は、特別養護老人ホームの建設計画に示された範囲であり、このうち、調査を実施した面積は1,106㎡である。その内訳は、次の通りである。

試掘調査	758㎡	①トレンチ調査	726㎡（２ｍ×延べ363ｍ）
		②グリッド調査	32㎡（２ｍ×２ｍ×８か所）
本調査	348㎡	①面調査	300㎡
		②断面・位置調査	48㎡

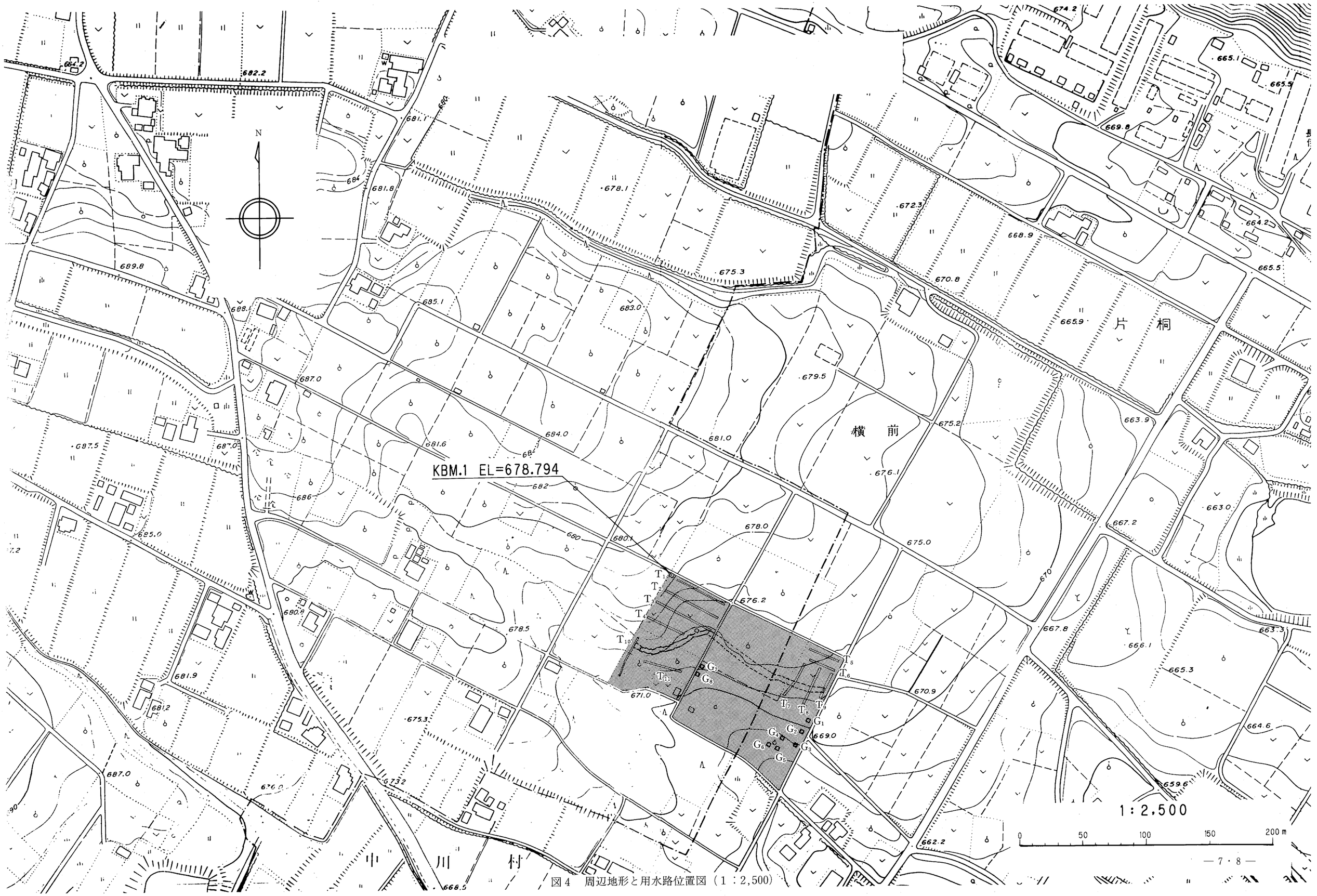

図4　周辺地形と用水路位置図（1：2,500）

第３章　遺構と遺物

第１節　灌漑用水路跡

１．用水路の概要

丘陵の南面中腹をローム層中に掘り込まれた用水路で、調査地の西から東へつづき、延長159ｍを計る。本調査でこのうち上流部の61ｍを完掘し、残りは６か所で位置・方向と断面調査を実施した。

用水路は、ローム層の上面で平均幅３～４ｍ（最大4.6ｍ、最小2.8ｍ前後）であり、小さな振幅で蛇行しながらつづく。掘り込みの壁面は、左岸（下流に向かい左）は、自然傾斜を利用し比較的緩やかに掘り込まれ、右岸は、左岸に比べて傾斜が強く、所々中段や小規模な溝も見られる。底部は、幅50～100㎝と不均一で平坦か、やや丸底の形状が多く、数か所で窪みや段差が見られる。工事にどのような道具を使用したか明らかでないが、鍬、鋤などの農具が考えられ、仕上げに鋤簾などの道具が使用されたのであろう。壁面や底面に凹凸が少ないのは、通水によって凸面が削られたと考えられる。底部は、御岳潟町層上部まで達していて(No.14付近)、硬く保水性が良い。底部の一部と中段あるいは、溝状の窪みに砂の堆積が１㎝前後の厚さで見られた。

また用水路は、素掘りで分水などの施設は確認されなかったが、No.32～35付近に30～40㎝前後の大きさの花崗岩自然石が数個見られた。この石が自然のものか、人為的に置かれたものかは確認できなかった。用水路底部からは、土器片３片が検出されたが、遺構の時期の決め手になる遺物は検出されなかった。

２．方向と勾配

用水路は、苅谷原の丘陵の南縁部中腹を等高線に沿って走っており、地形を巧みに利用して水を誘導しており、かなり高い測量技術や土木技術を駆使している。調査地区始点(No.１)が標高674.04ｍ、終点(No.42)が標高670.44ｍでその差3.6ｍである。この間の延長が159ｍであり、100ｍ流れて2.26ｍ下がった計算になる。調査地点42か所の標高を調べた結果、ほぼ均等な勾配を示していた。水は、少しでも落差があれば流れることは言うまでもなく、１／10,000の勾配の河川でも流れるようであるが、この用水路の１／44という勾配が実際に水を通した場合、どのような水の流れとなるのか、イメージするために近隣の河川勾配の数字を挙げてみたい。

伊那谷を縦断して太平洋に流れ出る天竜川は、一口に１／230の勾配と言う。これは、計算上の数字であり、上・中流域では、これよりかなりきつい勾配を示す。天竜川に流れ込む与田切川（飯島町）は、平坦部でもかなりきつい勾配を持つ。与田切公園で旧河川勾配１／20、改修後の現在は１／40である（天竜川上流工事事務所による)。また飯島町と中川村の境を流れる前沢川は、平坦部の勾配は１／17という(天伯古墳報告書)。

一方、現在両町村で進められている下水道工事での排水管の設計上の勾配は、１／50前後が標準勾配で、１／100勾配あたりが許容範囲という。排水管内を固形物がスムーズに流れる勾配である。以上、一般論といくつかの河川事例を挙げたが、当該用水路の勾配は、下水道の排水管に極めて近いことがわかった。

用水路の方向と勾配は、目的地までの地形と地質に左右されることは言うまでもないが、諸制約の中で如何に水を安定的に供給できるかにかかっている。急傾斜や、起伏の多い伊那谷で、勾配を緩やかに調整するには、距離を伸ばす必要があり、これは工事規模の拡大につながったと考える。一方、勾配がきついと供給量は増えるが、維持管理・補修面などの別問題が生じてくる。これらの相反する要素を上手に調整

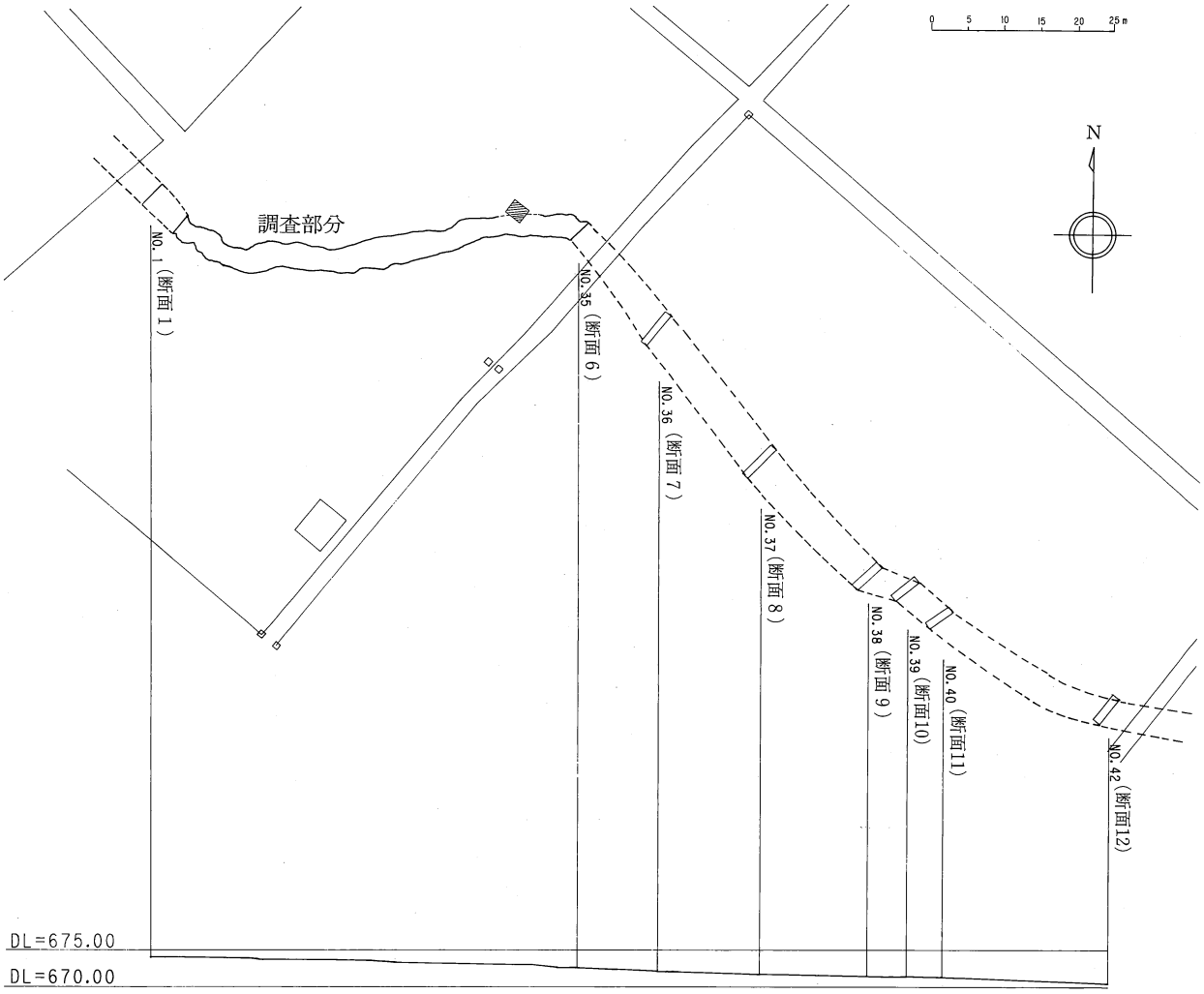

図5　用水路全体図（1：1,000）

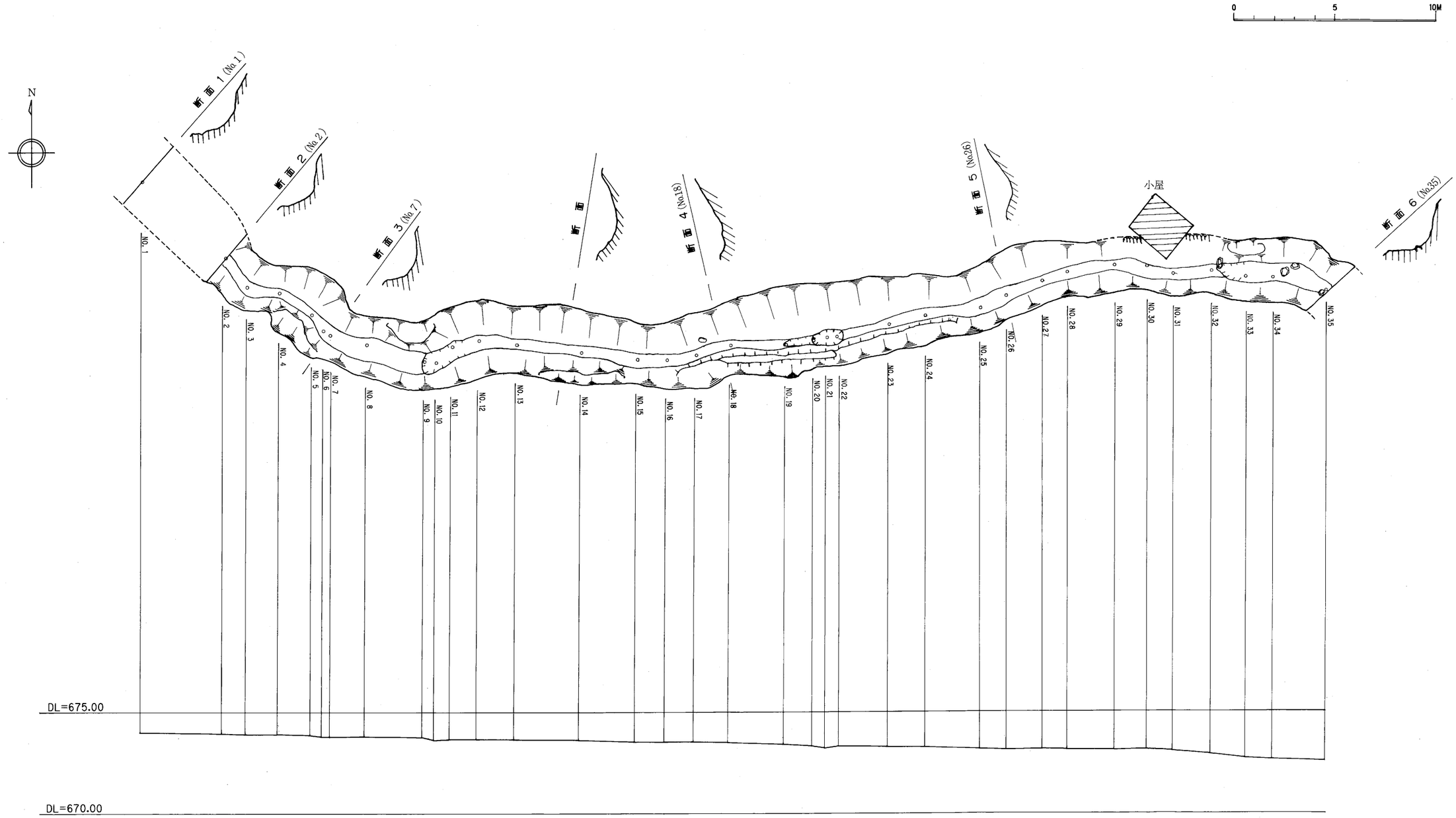

(注)用水路底面の○は、測量のポイントを示す。本文中の位置を示すNo.と同じ。

図6　用水路実測図（1：200）

し灌漑面積を増やすことが設計者の腕であり、当該用水路に見られる方向性や壁面・底部のちょっとした工夫は、水流調整や労力の節減と思われ、理に適った設計がされているように感じる。

3．用水路覆土

用水路に堆積した土層を観察することによって、作られてから現在までの時間的経過がかなり明らかになると思われる。用水路の断面調査は、断面１～12の12か所で行われた。基本的には、いずれも同じような堆積を示し、上面から列記すれば、おおよそ１表土、２黒色土、３黒褐色土、４茶褐色土、５暗褐色土、６褐色土の順となる。しかし場所によって、部分的に砂が入っていたり別の土質が入っているところも見られる。表１～３は土層試料の砂粒分析の結果である。No.１は、砂粒構成からほとんど砂であると言え、断面３・４の底部の一部や中段、溝、窪などの場所で認められた。No.８・９は、砂粒構成からほぼローム層（御岳テフラ）で断面４付近に厚く堆積していた。No.２～７、10・11は、それぞれ異なる色調を示すが、いずれも砂粒構成から、砂とロームのほぼ同率の混じりで、用水路全体に堆積していた。

以上のことから考え、この用水路では少なくとも底部に近い中段あたりの水位で、澄んだ水が流れた時期があったと言える。また、断面４付近でロームが堆積しているが、恐らく用水路から掘り出されたローム層が人為的に埋められたか、自然要因で短期間に埋まったと考える。断面４以外の所では、恐らく掘り出されたロームと表面の黒色土が混ざりながら長い年月を経て自然に堆積したものと推察される。

（伊藤　修）

表１　土層試料砂粒分析一覧

試料No.	採集場所	産　状	斑晶量	斑晶鉱物	その他の鉱物岩片等	火山ガラスの量	火山ガラスの形態他	所　見
1	No.18付近溝	粗粒砂に褐色土	p	mt,opx	fl,qt,bi			花崗岩・片麻岩類風化岩片に御岳テフラが混じる
2	断面３－５	暗褐色土	m	opx,mt,ho,cpx	fl,qt,bi,火山岩片			花崗岩・片麻岩類風化岩片≧御岳テフラ
3	断面３－３	黒褐色土	m	opx,mt	fl,qt,bi	＋	bw	花崗岩・片麻岩類風化岩片≧御岳テフラ≫AT?,K-Ah?
4	断面３－５	暗褐色土	m	opx,mt,(ob)	fl,qt,bi,火山岩片	＋＋	bw,(br-gl)	花崗岩・片麻岩類風化岩片＞御岳テフラ≫AT?,K-Ah
5	断面３－６′	褐色土(砂混じり)	m	opx,mt,cpx,ho	fl,qt,bi	＋	bw	花崗岩・片麻岩類風化岩片≧御岳テフラ≫AT?,K-Ah?
6	断面３－６	褐色土	m	opx,mt,ho,cpx	fl,qt,bi	＋＋	bw	花崗岩・片麻岩類風化岩片≧御岳テフラ≫AT?,K-Ah?
7	断面３－３	黒褐色土	m	opx,mt,cpx,ho	fl,qt,bi	＋	bw	花崗岩・片麻岩類風化岩片≧御岳テフラ≫AT?,K-Ah?
8	断面４－５′	暗褐色土(粘質)	w	opx,mt,ho	fl,qt,bi	＋	bw	御岳テフラ≫花崗岩・片麻岩類風化岩片≫AT?,K-Ah?
9	断面４－５′	暗褐色土(粘質)	w	opx,mt,ho	fl,qt,bi	＋	bw	御岳テフラ≫花崗岩・片麻岩類風化岩片≫AT?,K-Ah?
10	断面１－６	褐色土	m	mt,opx,ob	fl,qt,bi	＋	pm	花崗岩・片麻岩類風化岩片＞御岳テフラ≫AT?,K-Ah?
11	断面１－２	黒色土	m	mt,opx	fl,qt,bi	＋	pm,br-gl	花崗岩・片麻岩類風化岩片＞御岳テフラ≫AT?,K-Ah

凡例
斑晶量　w:well, m:medium, p:poor
重鉱物斑晶　opx：斜方輝石，cpx：単斜輝石，mt：磁鉄鉱，
ho：角閃石，ob：黒曜石
その他の鉱物・岩片等　bi：黒雲母，fl：長石，qt：石英

火山ガラスの量　＋：＜１%，　＋＋：１%～10%，　＋＋＋：＞10%
火山ガラスの形態他　bw：泡壁型，pm：軽石型，br-gl：褐色ガラス
所見　AT：姶良Tn火山灰，K-Ah：鬼界アカホヤ火山灰
（　）はごくわずか含まれるもの
採集場所の右端の番号は図７の層序の番号を示す。（図７参照）

表２　砂粒の構成比（グラフ）

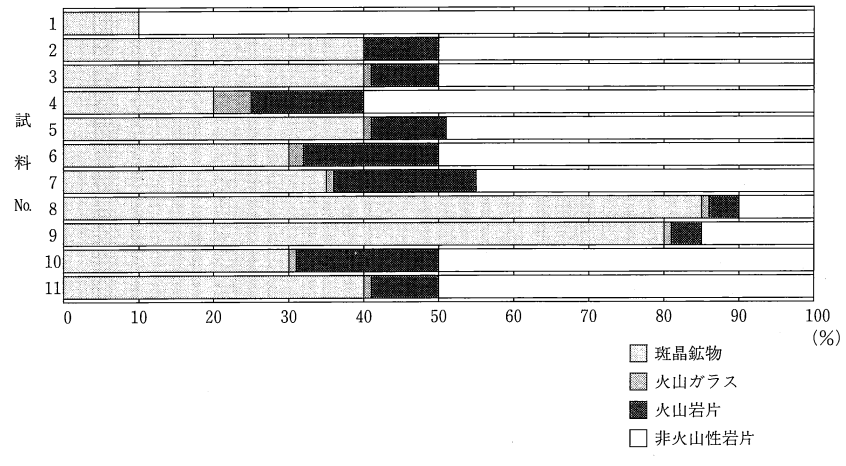

表３　砂粒の構成表（%）

試料No.	斑晶鉱物	火山ガラス	火山岩片	非火山性岩片
1	10	0	0	90
2	40	0	10	50
3	40	1	9	50
4	20	5	15	60
5	40	1	10	49
6	30	2	18	50
7	35	1	19	45
8	85	1	4	10
9	80	1	4	15
10	30	1	19	50
11	40	1	9	50

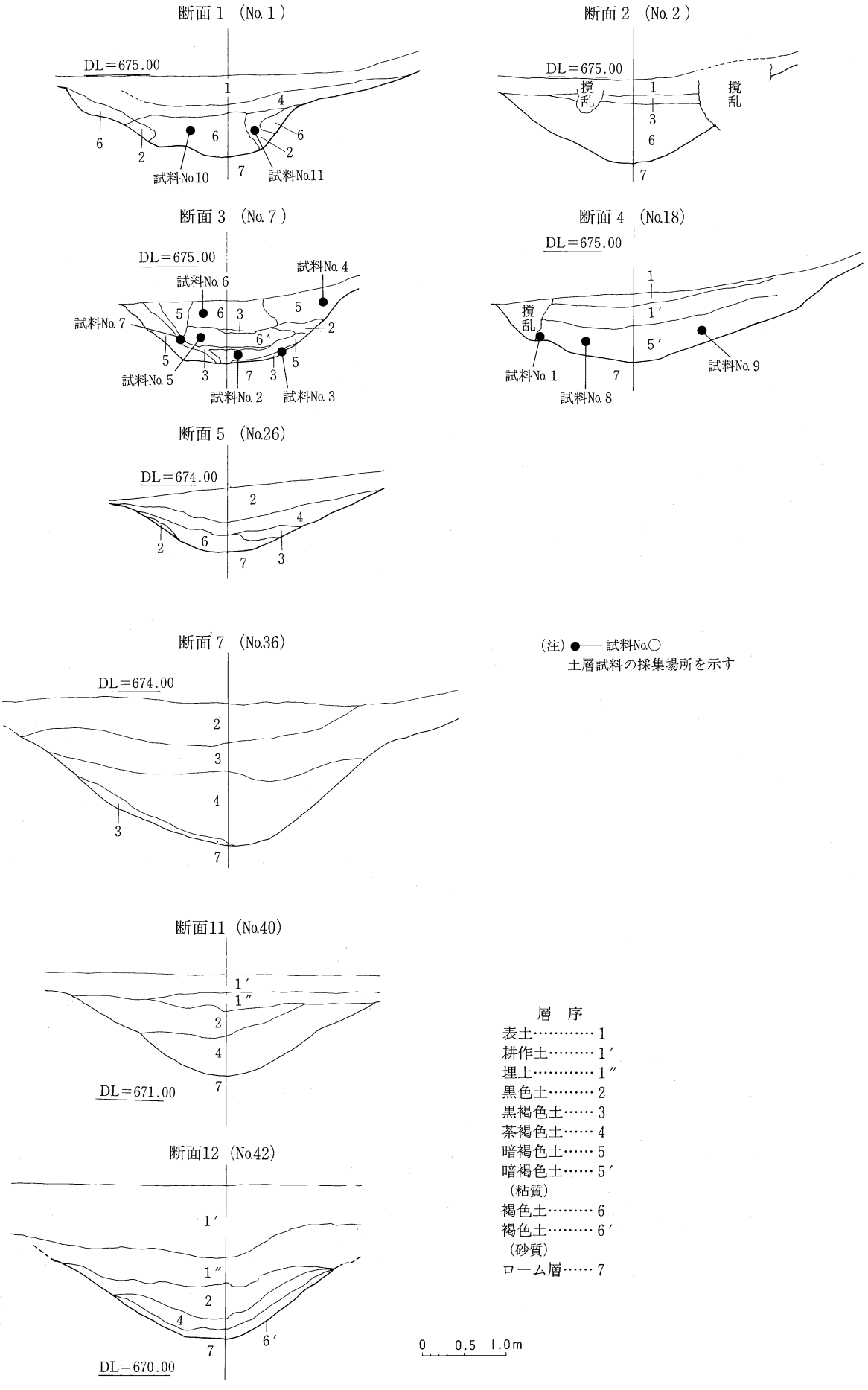

図７　断面及び土層堆積図（１：66.7）

第2節　用水路に関する伝承と古文書

1．言い伝え

試掘調査を行った際、土地の耕作者から、調査地内（4区）に残る筋状のわずかな窪地が江戸時代の用水路の跡という言い伝えを聞くことができた。そこで、さらに地元の数人に聞き取りを試み、用水路跡に関して次の話を得た。

①江戸時代、飯田城主の脇坂という殿様がつくった用水路で、「脇坂井」の名で語り継がれている。この用水路は脇坂氏が幕府に無許可でつくったもので、これが明るみに出て脇坂氏は播磨国竜野（兵庫県竜野市）に国替えさせられ、この地域は幕府領となった。幕府領になると、この用水路は差し止められてしまった。したがって、水を通した期間は短い。

②子供のころ、父親から「脇坂井」と呼ばれた用水路が通っていた話を聞いた。水は流れなかったのではないか。下流（東）は、下の横道辺りまでその跡が残っていた。

③時代は分からないが、昔、殿様が灌漑用の水路を掘った。しかし、殿様は交替してしまい、水は通さなかった。水は今ある堤（溜池）へ入るのではなく、その北側の佐々木さんのお宅の方に向いていた。

④昔殿様が掘った水路で、ほ場整備したときにはその砂が出た。

これらの聞き取りで共通するのは、「昔、殿様が掘った用水路」ということで、殿様というのは具体的には江戸時代初めの飯田城主脇坂氏をさしている例がある。また、この用水路はあまり使われなかったという話がある一方、ほ場整備したときに砂が出たという話も聞かれた。

用水路のルートは、4区の西北西方面から調査地に入り、調査地の4区・1区・2区・3区を通って、調査地から東に見える中川村横前苅谷原地籍を中心とした台地まで伸びていたらしい。調査地付近は、現在は果樹園などに造成されて4区にわずかに筋状の窪みがみられる程度だったが、かつてはその跡をたどることができたようである。

①の「脇坂氏が幕府に無許可で用水路をつくったことが原因で国替えさせられた」という話は、脇坂氏の転封の原因が定かでなく、用水路が短期間しか使われなかったらしいことから、後年になってつくられ、伝えられてきたのではないかと想像される。しかし、たとえ真実を伝えているものではないとしても、話ができ、今日まで伝えられてきた事実は興味深い。

2．古 文 書

発掘された用水路遺構について、古文書からアプローチを試みたが、調査地付近の用水路について直接言及したものは見つからなかった。したがって、ここでは江戸時代のこの地域の用水路（横沢用水路）をめぐる事情を示し、遺構の用水路の成立について推測してみたい。

江戸時代、調査地付近の飯島町域は「片桐村の内七久保」、中川村域は「片桐村の内前沢」と呼ばれ、大きくは片桐村の内に属していたが、それぞれ村役人を立てて独立した村となっていた。この両村は、七久保が横沢用水路の上流に、前沢が下流に位置しており、用水の利用をめぐってしばしば争論があった。このため、支配役所に宛てた訴状や、内済証文などの関係書類が残されている。

それらには用水路の開削について記されることがあった。2つの史料からその部分を抜粋すると、次のようである。

……横沢用水路之儀は、明暦年中脇坂中務少輔様（安政）御領分之節、伝兵衛先祖勘太郎新田開発いたし候に付、願之上新規に引取候儀にて、中務少輔様御家来中より相渡候書付所持いたし罷在、伝兵衛先

祖開発之用水路と心得進退致来、……（文政２年「差上申済口證文之事」中川村荒井康一氏所蔵）

……横沢用水路御引上之儀は、往古脇坂中務少輔様御領地之節明暦二申年、伝兵衛先祖勘太郎と申もの新田開発被仰付、依之横沢用水路新規御引上被遊被下置……（文政７年「乍恐以返答書奉申上候」七久保区有文書）

これらによると、横沢用水路は、明暦２年（1656）脇坂領のとき、七久保の勘太郎が新田開発を願い出て許可され引いたのがはじまりという。ただし、勘太郎が引いたのは七久保の自分の新田に引水するためで、前沢方面へはその水路が延長されたのであろう。現在でもこれが横前地籍を潤す主用水の一つで、明治６年以降は上流部で与田切川からの水を合わせて与田切用水路と呼ぶようになっており、調査地付近ではこの水路は遺構の水路より300ｍほど南を流れている。

横沢用水路の延長は、明治５年の記録によると、用水取り入れ口から七久保・前沢の境までで41町余（約4.5km）とされている。引水には高度な技術が必要だったに違いないが、このとき専門の技術者がいたのかは定かでない。ちなみに、明暦元年に着工した高遠藩領の伝兵衛井（伊那市）は、佐久郡五郎兵衛新田村（北佐久郡浅科村）の技術者と思われる柳沢弥左衛門の手によるといわれる。

さて、横沢用水路は、寛文12年（1672）脇坂氏が転封され、この地域が幕府代官支配となってほどない延宝３年（1675）に、大規模な掘り替え普請が行われている（延宝３年「横沢井筋掘替候に付所々にて井溝水分ケ之次第」本郷区有文書）。水路が引かれたといわれる明暦２年からは、わずか19年しか経っておらず、掘り替えの理由は不明である。掘り替えた用水路の各方面への分水割合を決定したのは幕府代官所手代の小川新右衛門で、工事も同人が差配して行ったことが推測される。

この後宝暦７年（1757）に、水利の上流で七久保の百姓が切添新田や畑田成を開いたことをめぐって争論があり、新田の３分は見取田として残すが７分は潰して畑に戻す、残された見取田も、本田に支障をきたすほどの渇水時には水を差し止めることで決着した。さらに明和３年（1766）、文政２年（1819）と、前沢から訴え出て、宝暦７年の約定を守るようとの主旨で七久保との間で出入りがあった。文政７年（1824）にも争いが起こり、示談の結果このときから時間分水制が導入されることとなった。これ以降は大きな水論は起こっていない。

横沢用水路をめぐる以上の経過の中で今回発掘された用水路の成立について考えるならば、「脇坂氏統治下の明暦２年に開発がはじまった用水路の一部」とするのが穏当だろう。ただ、問題にな

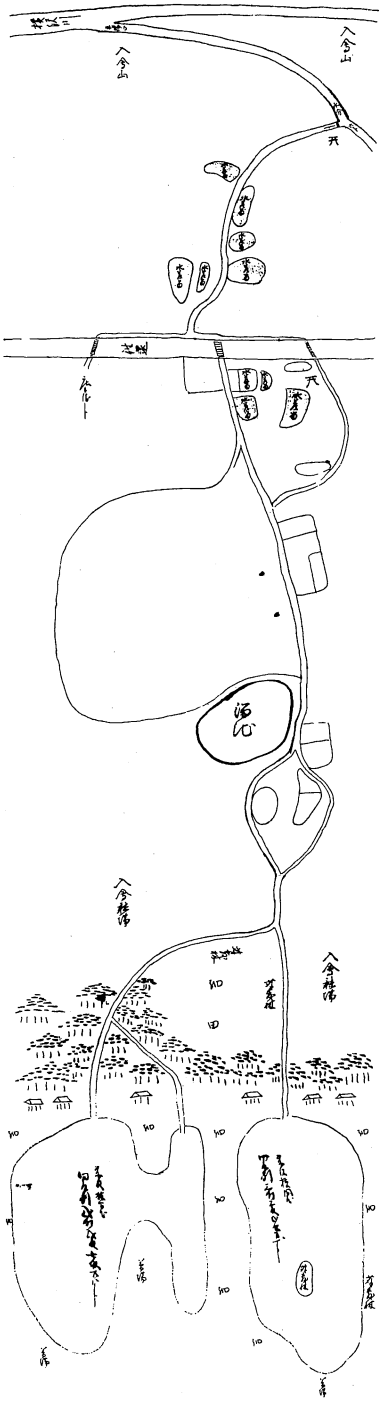

文政元年の絵図
横沢川から横前までの用水路が描かれている。中央の溜池が「土手下」の溜池で、発掘調査地は、その右下の「入会秣場」付近。

るのは、この用水路はその後ある時点で使われなくなってしまうことと、近くに現在の与田切用水路に引き継がれる用水路が流れていたことである。

このことについては、2つの仮説を提示しておきたい。その1つは、「明暦2年頃につくられた今回発見の用水路は、延宝3年に別のルートに掘り替えられたため使われなくなった」と考える説である。この説は、言い伝えにある「脇坂氏が国替えとなって幕府領となった後この用水路は使われなくなった」というストーリーに通じ、また、掘り替えた新ルートは現在の与田切用水路に比定することができる。

しかし、史料からは掘り替えられたのが横沢用水路のどの部分かは明らかではないこと、さらに、現在の与田切用水路は、当時にしても下流の横前地籍へ水を引くには最適のルートだったと思われることから、いま1つの説として、「延宝3年の掘り替えは調査地付近では行われず、当初から現在のルート（本流）と調査地のルート（支流）の2本が存在した」と考えることもできる。この説では、支流が使われなくなった理由が明確でないが、これについては、流れの先にある調査地東の台地に開拓が及ぶのは明治以降と思われることから、江戸前期ではこの地の開発は技術的に難しく、そのため水路は掘ったが結局断念せざるをえなかった、と想像しておきたい。

なお、16ページに掲載した文政元年（1818）の絵図（中川村荒井康一氏所蔵）には、現在の与田切用水路のルートは描かれているが、今回の調査地を通る用水路の筋は見られない。発掘された遺構は、遅くともこの頃にはすでに用水路として使われていなかったことがわかる。

もとよりここに述べたことは推測の域を出るものではなく、今後七久保・前沢の用水路・新田開発の全体像を把える中で再検討する必要がある。決め手になる資料の発見を待ちたい。　　（丸山浩隆）

第3節　その他の遺構・遺物

1．土　　器

用水路底部から、3点の土器が発見された。1は、測量点No.7付近の出土で口縁部破片である。流水に晒されていたため、破断面や表・裏面が磨滅している。淡褐色の色調で、厚さ5㎜、胎土に1～2㎜の砂粒を含んでいる。無文で、推定口径は26cm前後、時期は不明である。2は、1から西へ2mほど離れて発見され、1と同一個体と思われる。1、2とも上流部から移動したと考える。3は、No.31付近の底部からの出土で、全体に流水による磨滅は見られず、移動した可能性は少ない。茶褐色の色調で、厚さ7㎜、胎土に1、2同様の砂粒を含む。文様は、縄文、沈線で時期は縄文中期である。

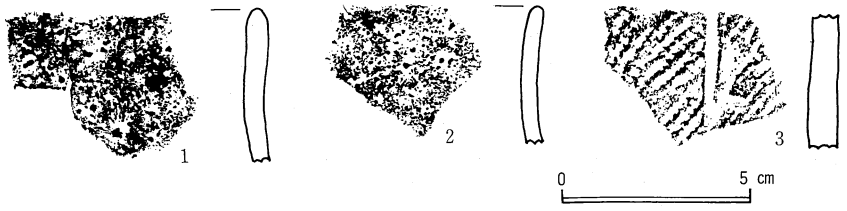

図8　出土土器拓影（1：2）

2．石　　器

打製石斧4点で1はG4の耕作土から出土した。2～4は耕作者から提供されたもので出土場所は確定できない。いずれも砂岩製で、4点に共通する特徴として、基部の中ほどで折れている。

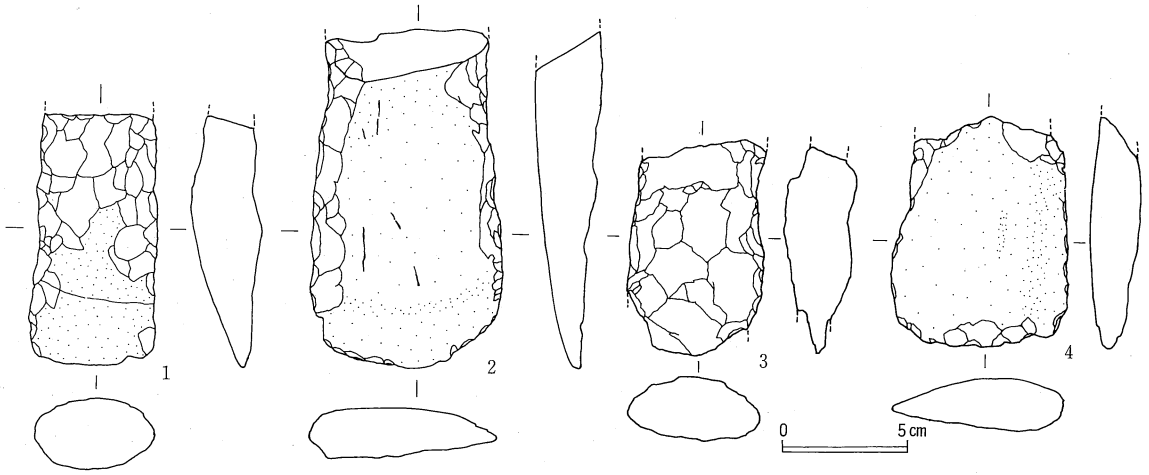

図9　出土石器実測図（1：3）

第4章　まとめ

まず、初めに、報告書の頭書で述べた「歴史的環境」「調査の視点」と、発掘調査で得られた成果がどのように関連づけられるか整理したい。

先土器時代に関しては、針ヶ平第1遺跡と地形が似通っており、その時代の遺構・遺物の存在が期待されたが、結果的には発見できなかった。しかし、北側の丘陵で槍先形尖頭器が出土しており、今後も注意する必要がある。縄文時代の遺物として、土器片3点と打製石斧4点がある。これらは、遺構に伴ったものではなかった。したがって縄文時代の当該地区は、東側、南側に展開された縄文のムラの生活圏の外縁部と考えたい。また、古墳・奈良・平安時代の遺構・遺物が認められなかったことは、史料に残る堅錐駅に関連した施設やこの時代の集落が、天竜川の沖積地と河岸段丘沿いの微高地が中心であって、その影響がここまで及ばなかったと理解するのが自然かと思われる。

次に江戸時代の用水路跡について述べてみたい。今回の調査で予想しなかった遺構である。しかし調査前に聞き取り調査や現地観察を十分行っていれば、予測ができたと反省される。用水路の詳細は、第3章で述べたので省略したい。ただ残念なことは、用水路に伴う遺物が発見できなかった点である。中世の溝や堀を思わせる掘り方や、地元で「脇坂井（わきざかい）」と呼ばれてきたこと、また古文書の記述などどれをとっても状況証拠となっても時期の決め手とはなりえない。その点を考えると、用水路に伴った時期決定の決め手となる遺物がほしかったところである。しかし明暦年間に作られた可能性は高く、文政元年には既に存在しなかったことは間違いない。今後、調査地区外の用水路の存在や方向に注意を払うとともに、古文書調査や現地調査と関連を持たせる中で更に明らかにしていきたい。

ところで、最近は考古学の対象として、江戸時代が注目されるようになった。ところが、その対象は、もっぱら江戸・京都・大阪といった都市や地方の城下町などの遺構が中心で、農村の農業関係の遺構が注目されることは少なかった。用水路は、一般に作られてから改修を重ね今日まで利用されるもので、当初の姿をとどめていることは珍しく、当該用水路は、農業の技術の歴史を知る上で大変貴重であると言える。

飯島町教育委員会では、継続事業の「身近な文化財調査」で町内の用水路の総合的な調査を計画している。また、中川村教育委員会でも新たに始まる村誌編纂事業の中で、苅谷原の開発の歴史について研究が進められるものと思われる。今回の調査の成果がこれだけに終わることなく、両町村の教育委員会の継続した調査によって前進し、いずれその全貌が解明されることを期待したい。　（伊藤　修）

〈追記〉　上伊那郡の用水路関連遺跡として、城楽遺跡と眼子田原遺跡（「上伊那の近世考古学の諸様相㈡」飯塚政美『伊那路』40巻7号）がある。

写　真

写真解説

写真１	遺跡遠望	中川村大草地区から、遺跡のある片桐地区を望む。白線が、横沢（現、与田切）関係の用水路である。中央アルプスから広がる扇状地に灌漑用水路が作られ、次第に耕地が開かれた。
写真２	遺跡と中央アルプス	苅谷原は、なだらかな丘が連なる。トレンチ調査。
写真３	遺跡近景	調査地区中央から遺跡西側を写す。森の方向から写真中央下部へ用水路が走っている。
写真４	遺跡近景	調査地区中央から遺跡東側を写す。用水路は、写真中央を走り、左側へ徐々に迂回していったものと思われる。
写真５	用水路	中央から下流部を写す。用水路は、左側へ迂回し、小屋の手前で緩やかに右へ折れる。
写真６	用水路	東側から上流部を写す。緩やかに右側へ迂回し、写真右上の森の方向へ続いていると思われる。
写真７	用水路	中央部付近を写す。底部近くに中段や溝があるのがわかる。白く写っているのは砂の層。
写真８	底部の砂層	No.16～24では、底部付近でこのようにはっきりと砂の層が見られる。
写真９	断面観察１	断面５（No.27）の土の堆積の様子。各か所の断面観察をすることにより使われなくなった用水路がどのように埋まっていったかを知ることができる。
写真10	断面観察２	断面12（No.42）での堆積の様子。
写真11	出土土器	本文中に説明。
写真12	打製石斧	本文中に説明。
写真13	千人塚（城ケ池）	横沢（現、与田切）用水の最初にある溜池。中央アルプス山麓にあり、昭和の初めに作られた。
写真14	分水	横沢（現、与田切）用水は、千人塚を下り大宮七窪神社裏で分水する。ここで北井と南井に別れる。写真は、分水してすぐの南井。
写真15	七久保、片桐遠景	七久保の山際から東を写す。用水路が整備され次第に耕地が開けた。
写真16	七久保駅東の溜池	字土手下にある。写真左は、横沢（現、与田切）用水路。
写真17	遺跡遠望(南西より)	左手の森が勘助稲荷神社。中央の森の裏手が遺跡地。
写真18	遺跡の東方面	用水路は、この方面へ続いていたであろう。現在畑地や樹園地。
写真19	調査風景１	２号トレンチの調査。ソフトローム層まで掘り下げたが、遺構・遺物は検出されなかった。
写真20	調査風景２	４号トレンチの調査。このトレンチと用水路が交差した。用水路の落ち込みを確認。
写真21	調査風景３	８号トレンチの調査。
写真22	調査風景４	９号トレンチの調査。かなりの厚さに埋め土（赤土）があり、用水路位置の確認に手間取る。
写真23	地表面観察	４区の地表面を注意深く観察すると、用水路の窪みが確認できた。
写真24	用水路調査	用水路に結びつく遺物がないかと注意して調査を進めた。
写真25	現地説明会１	大勢の参加者があり、熱心に説明を聞き入る。用水路の調査地区始点。
写真26	現地説明会２	用水路の調査地区終点。

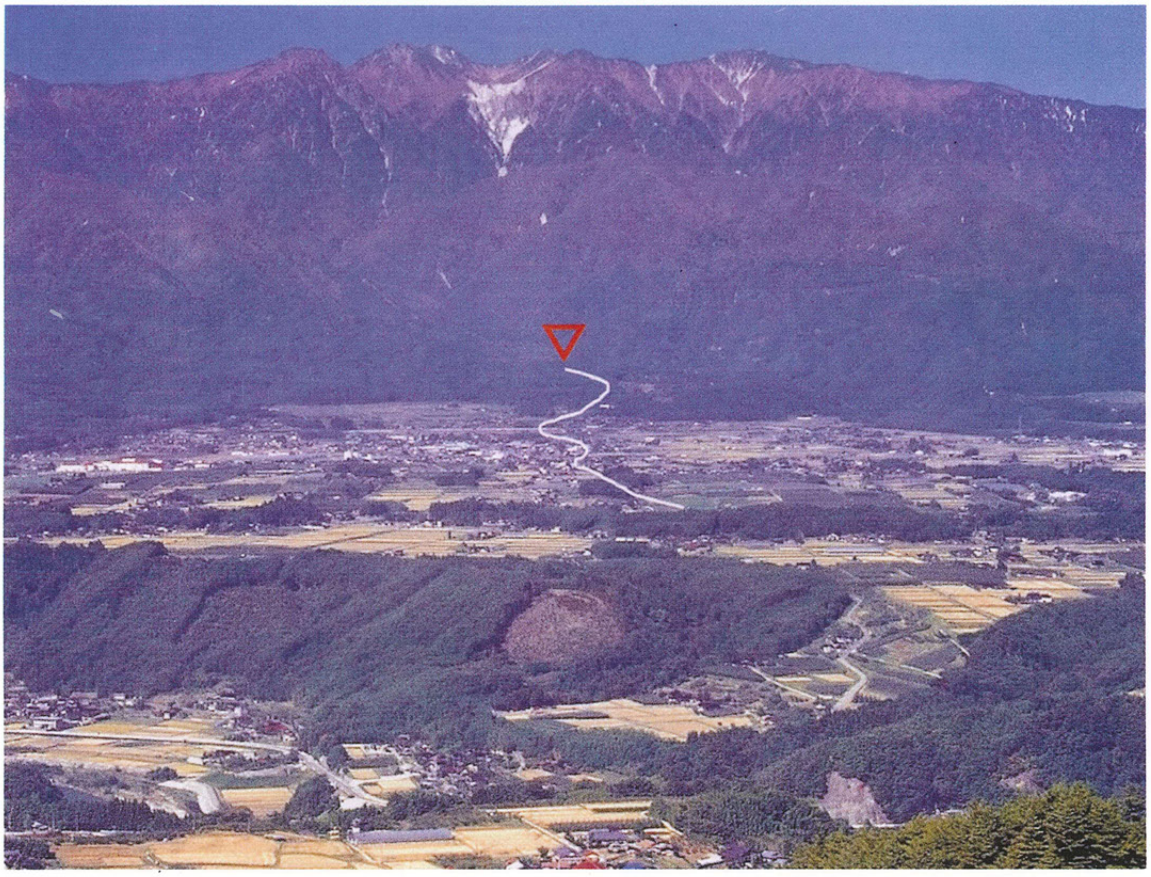

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

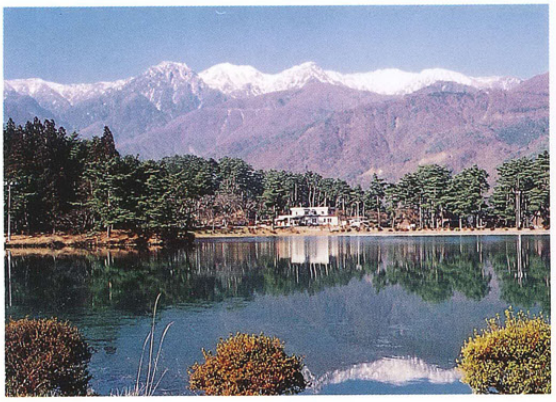

13

14

15

16

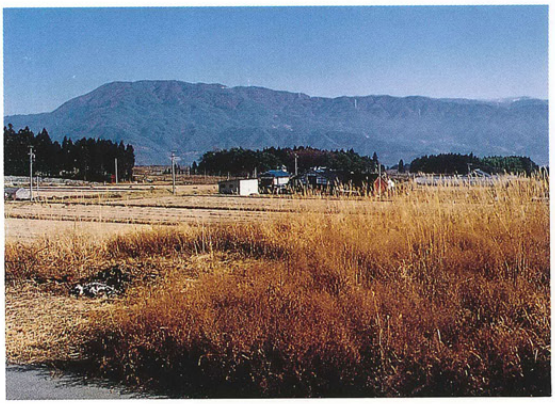

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

報告書抄録

ふりがな	かんすけいなりじんじゃ
書名	勘助稲荷神社遺跡
副書名	特別養護老人ホーム建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	伊藤　修・丸山浩隆・堀越和己
編集機関	飯島町教育委員会・中川村教育委員会
所在地	〒399-3702　長野県上伊那郡飯島町飯島2442-4 〒399-3802　長野県上伊那郡中川村片桐4757
発行年月日	西暦1998年３月10日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
勘助稲荷神社（かんすけいなりじんじゃ）	長野県上伊那郡飯島町七久保外（ながのけんかみいなぐんいいじままちななくぼほか）	203840	107	35° 38′ 55″	137° 55′ 35″	19971110～ 19971202	1,106	特別養護老人ホーム建設に伴う事前調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
勘助稲荷神社	散布地	縄文時代 江戸時代	灌漑用水路	土器片、打製石斧	

特別養護老人ホーム建設予定地内
埋蔵文化財発掘調査報告書

勘助稲荷神社遺跡

1998年3月10日　発行

発行者　飯島町教育委員会
　　中川村教育委員会

印刷所　ほおずき書籍株式会社

〔非売品〕